

葉山町教育委員会12月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和7年12月17日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 下位勇一
委員 清水衣里
- 4 出席職員 教育部長 虫賀和弘
教育総務課長 武藤達矢
学校教育課長兼教育研究所長 大黒貴文
生涯学習課長 守谷悦輝
図書館長 山口正憲
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 虫賀和弘
- 7 開会 午前10時00分
- 8 閉会 午前11時16分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について(葉山町教育委員会11月定例会会議録)
日程第2 教育長の報告事項について
日程第3 議案第19号 葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
日程第4 各課からの報告
①生涯学習課
・二十歳のつどいについて
②学校教育課
・葉山町いじめ問題調査結果のご報告について
日程第5 その他

(開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会12月定例会を開会いたします。
本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。
時刻は10時ちょうどでございます。
本日の定例会について、傍聴人が1名いることをご報告いたします。
傍聴人の方は携帯電話の電源をお切りくださいますようお願いいたします。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。

会議次第について、ご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をしてください。

また、質疑をされるときは、何についての質疑かを明確にお願いいたします。

(前回会議録について)

教育長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) それでは、11月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、11月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会午前9時59分、閉会午後0時29分でございます。以上です。

教育長) ご意見、ご異議はございませんか。

委員全員) なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教育長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

お配りしている報告事項3件ですかね。ということですので、こちらのほうからご報告をさせていただきます。

まず、12月1日(月曜日)から昨日までですかね。第2回の定例会議会のほうが開催されておりましたので、これについて報告をさせていただきます。

前回の教育委員会するときにもお話した補正予算で、葉山町の文化財研究会からの寄附、それから一般財源を加えた形で、文化財のホームページの作成の関係で29万7,000円、デジタルカメラ等の周辺機器の購入で14万6,000円を計上して、承認をさせていただいております。

教育民生常任委員会では、机上に配付をいたしました。第2回のワークショップと今後の予定について説明をさせていただきました。各委員の方々からは、それだけではなくて1年間基本設計を伸ばしたというからには、どのように町民に、より浸透させていくのかについて、詳細なスケジュールを至急練るべきであるなどの意見をいただいております。

今回の件のところを受けまして教育委員会としても、より町民の方にどのような形で説明をしていくかというところを学校サイドのみだけではなくて、前回、下位委員もいらっしゃいましたが、町内会の連合会でも説明をさせていただいたところがございますけれども、様々な形の中で説明を今後進めていくということは、改めてスケジュール感のところを練りまして、ご説明をさせていただくことになろうかと思えます。

さらに、一般質問がございました。今回2日間でもございましたが、質問の項目等々について、一応お話をしておきます。

タブレット等の学習利用での安全な利用の方法についてのご質問がございました。

さらに、小中一貫校の設計の先ほど申した1年延期に係る様々な想定についてのご質問。特に、町民との共創空間をどういうふうにつくり出していくのか等の話もございました。その中では、町部局に対しての、いわゆる財源の問題、これに関しての質問も大分ございました。

防災教育についてのところのお話もございました。これは、先般のところでも葉山中学校におけるところで、防災教育があったり、あるいは長柄小学校のところでフェスの中での防災教育があったりしたことがありましたので、こういうことを受けて、よりしっかりとやっていってほしいというお話もございました。

就学支援、就学援助についてのご質問。これについては、葉山としても大分高校生を含めて学習支援を行っているところではあるんですけども、他市町村のところの、例えば眼鏡の購入の補助であったりとか、コンタクトの眼鏡の補助だったりとか、それから、今どきなんですかね。オンラインに関わる場所のWi-Fiに関するところの家庭への補助ですとか、様々、神奈川県各市町村の中でも学習補助を始めているよというお話もいただきましたので、これについては今後研究をさせていただきますというお話をさせていただいております。

それから、小中一貫校の9か年の継続的な教育のメリットとデメリットについてのご質問もございました。

それから、フリースクール等との協働。特に教務レベル、学習評価についてしっかりとやっているのかなというお話もございました。

それから、これはある意味では新しいご提案的な話ではございましたが、上山口小学校で小中一貫校の先行実施をしたらいかがかというお話がございました。これは、新しい学校が建つ前に、上山口小学校ならではの様々な特徴も生かしながら、あそこで小中一貫校を先行してやってみてはいかがかというお話がございました。

それから、学校図書館の蔵書の充実、遺贈寄附等々を考えてみてはいかがかというお話もいただきました。

それから、これも新たな提案になるんでしょうが、小中一貫校完成までの間、しばらくの間、長柄小学校で1年から4年次、いわゆる9か年の教育を三つに分けて

いる中の第1期になりますが、そのところ1年から4年生までは、長柄小のところでやるという形でしばらく残してみてもどうかというお話もございました。

さらに、分校としての長柄小学校を残していくという考え方はないのかというところのお話、これもございました。

それから、人口動態に関わる場所ですが、特に減少に係る想定を、いわゆる私たちが考えている以上の減少があった場合の想定をしているのかというところの部分のお話もございました。

それから、1年後の決定の判断材料は一体どういうことなのかというところの部分ですね。私どもとしても、基本的には、町全体の中のところの決定を見るというのが当然当たり前だと思っておりますので、これは町長のほうからお話を回答させていただいたところがございました。

教育については、今申し上げたような形の質問等がございました。特に、やはり小中一貫校の新しい建設に関してのところの部分について、議員の方々も真剣にもの考えていただいております、私どもにもいろいろな形で提案をいただいたり、あるいは質問をしていただき、今後の町民への浸透をしっかりとやってほしいというところについては、これはしっかりとこちらでも受け止めさせていただいて、1年といっても短いですからね。その中で落とし込めることをしっかりとやってまいりたいというふうに考えております。

当たり前のことですが、この話になった一番の大きな要因は、物価高騰を含めたところでの、6月にこちらのほうが公表した関係の中で196億という一定のところのお金の部分を表面に出しましたので、これについては、当たり前ですが私たちがびっくりしているわけですが、町民含め議員の方々も相当びっくりしたというところで、一般財源からどのような形でこれを捻出していくのかというところの部分については、やはり大きな課題だというふうに考えているところでございます。

さらに、質問の回答で教育部長のほうからも、質問にありましたが、国庫補助金についてはどれぐらいの形でいただける形なのかというところについてですが、現在のところ、見積りに関して現在レベルですけれども、それこそ196億のうちの30から40億ぐらいのところをせいぜいだろうという回答もさせていただいておりますので、お金に関してはなおさらどうしていくのかというところについては、今後しっかりと考えていくべきだというふうに考えております。

繰り返しになりますが、教育委員会としてだけではなくて、町部局全体で財政のしっかりとした考え方が必要になるということは、これは当然至極のお話だというふうに考えております。

続きまして、4日（木曜日）には、学校改革戦略会議及び校長会議が開催されましたので、これにつきましてご報告をしておきます。

校長会議では、いつものとおり私のほうから、校長に対して何点かお話をしてお

ります。

まずは、逮捕事案についてのところのその後というところの部分です。1月21日というふうに聞いておりますが、1回目の公判がスタートをしていくというところの部分がございませう。これについても、校長にも知っておいていただきたいというところで話をしております。

さらに、連続的に専門家のお話を聞いているところですが、1月7日の午後になりますけれども、管理職のみではございませうけれども、いわゆる病理的な部分のところからのアプローチというところで、専門家の方に来ていただきまして、またワークをしていくという形になろうかと思っております。

今回の件は、特に病理系のところ、臨床の形からのアプローチですので、ある意味では、厳しいお話も多くなろうかと思っておりますけれども、これも管理職はしっかり受け止めていただいて、学校の中のところに浸透させていければというふうに考えております。

続いて、中教審関係の特別支援の教育ワーキングの協議内容について、お話をしておきました。ペーパーをお配りしてありますので、ご覧いただいてということで、今日は細かい話はしませんが、中心的に今話されているのは、どちらかというところ、特に合理的配慮の今後の在り方についてが語られています。

特に学校の中での環境調整をしっかりしましょうという話です。例えて言うならばですけれども、合理的配慮ですから、今までは仮に言うならば、識字はある、当然ながら言語レベルのところでの応答もできる、ところが、ノートテイクができないという形のお子さんたちが仮にいらっしゃったときに、どうしていたんだという話です。

3観点から考えたときに、ノート提出が一切できなければ、早い話がノートの提出ができないわけですね。そうなったときに、いわゆる第3観点、いわゆる主体性評価の辺りのところの評価が、それで下がってしまうということがあっては当然なわけですね。当たり前のお話ですが、黒板をカメラで撮ればいいのかというだけでは、これは、本人はそこでテスト勉強にはなるでしょうけれども、いわゆるしっかりとした形での思考につながっていかないとすれば、もう今はタブレットがあるわけですから、その子については当たり前のお話で、ノートテイクはパソコンでやるんだと。それをそのままノートテイクさせたものを提出させればそれで済むという考え方に学校が変わってくれないと困りますよ。つまり早い話が、そのレベルは合理的配慮にはもう入らないですよ、というぐらいの形での環境調整してくださいという話が中心に語られているわけですね。

ペーパー自体、まだ最終決定はございませうので、こんな形のものが中教審で今語られているというところの一つをお話ししたというところのところでございませう。これについては、別紙を参照していただければありがたいなというふうに思っております。

葉山では、いつもお話ししているとおり、元の大阪の大空小学校の木村泰子先生と、年に3回ほどオンラインで勉強会をしております。そういう中では、インクルーシブの教育をしっかりと葉山に根づかせていくというところは、当たり前だと思っていますので、そういうところでも、学校の中で合理的配慮がされていないなどということがないようにというところでの啓発という意味で、お配りをしております。

二つ目に、県の教員人材確保及び働き方改革の考え方について、お話をしておきました。これも何度も校長にはもう既に話しておりますが、神奈川県のある年度の4年間の一つの目標値は、時間外在登校時間が月45時間超を超えてしまう教員は0%にする。さらに、年360時間を超えてしまう教員を0%にする。これは4年間の必須目標でございます。さらに言うならば、現在の職場に働きやすいということを感じている教員の、これはアンケート調査になりますが、80%以上を目標。さらにもう一つ、仕事にやりがいを感じているという教員を80%以上。この4項目を4年間のうちに完全達成するというのが県の目標値です。これは神奈川県全体ですから、市町村も全てという形になってまいります。

さて、これを実現させるための方策は、実態から考えると本当に至難の業でございます。県のほうのところの委員会にも、私これに加盟しておりますので、そういう中では、やはり一番の問題は、中学校の部活動をどう考えていくかというところが、やはり県全体、これは国もそうですけれども、なかなか名案が落ちてこないです。

一方、残業時間のところ、つまり在校等時間が増えているところ、部活をやめろという話なのかという話については、なかなかそうも当然行かない、当り前の話ですが、運動部、それから文化部を含めて、部活動というものは、探求的な思考を養うには、非常にある意味では効果があるものです。それをそのまま止めてしまうという話、地域移行に全部持っていけばいいんだという話とは、イコールにはなかなかならないというのが、神奈川県全体の教育長さんたちと話をしている中でも、これは同一の意見です。

となるならば、さて、どうすべきなのか。でも、目標値は設定してあるというわけですから、ここについたものを考えなければならないというところでは。

それから、子どもの人権についての話もさせていただいています。これは先ほど申し上げた木村泰子先生の勉強会で、本当に来年度ぐらいから順番に、焦らずに、岐阜県の本巣市の事例を勉強しながらになりますけれども、子どもたちが自ら、自分たちで、いわゆる子ども条例をどう制定していったかの事例を考えながら、葉山でも、子どもたちによる条例を目指させたいというふうに思っています。少しずつ、少しずつ、どんな手法がいいのかも考えながらこれはやっていますよというところで、ある意味で、校長先生たちへ教育委員会としての宣言を何回かさせていただ

いているところです。

何回も言いますが、焦らず、ゆっくりと、トップダウンではなく、本当の意味での条例化ができるといいと思います。

続きまして、いわゆるセクハラ調査の結果について、協力についての感謝を申し上げました。冒頭のところの盗撮事案を受けた形で、従前から、これについてはぜひやるべきだと、私は校長会にも話をしていたところですが、今年は実際に実現化しました。全子どもたちから、いわゆる教員との関係の中でのセクハラに関わる調査をいたしました。全部戻ってきました。その結果としてのところの部分ですけれども、こちらが取り立てて大きく問題視すべき要因は、大変ありがたいことにございませんでした。非常にありがたいことです。

とはいえ、これをやっている理由は何であるのかということは、教員にはしっかりと、今年だけではなくて理解をしていただきたいと思っていますので、ここについては校長先生のほうからも、学校にしっかりとフィードバックをしてくださいという話をしてあります。

それから、教育委員会で先月お話ししましたが、校長会のほうでも、今日はお話ししませんけども、OECDのティーチングコンパスについてのところをお話をしてあります。このところ、OECDのほうが、もともとのラーニングコンパス、それから、今回のティーチングコンパス、それから、いわゆるスチューデントエンジェンシーの話のところを大分しっかりと始めています。つまり、学校での教育のものの考え方をどう変えていくのかということについて、OECDでしっかりと考え始めているというところです。

今回特にお話ししたのは、前にもお話ししたとおり、教員のOECDのこの中で言われるところでは、怒りというふうに言いましたが、アンカーの話です。教員が何を軸にして、どうやって教育をしていくのかをやっぱり定めないといけないよというところの部分が軸になっているという話をさせていただいています。

葉山の場合には、これも何度も申し上げておりますが、アンカーに関しては、既に、もう校長先生たちと含めて、学校には落ちているはずなんです。これについてが、ぶれていくことはないということを再度しっかりと学校で確認をしてほしいという話をさせていただきました。

神奈川県教員の人事異動は、当然、毎年起きるわけですから、特に逗三葉の動きも出てまいりますので、逗子からも、三浦からも転勤をまいります。

とはいえ、逗三葉は、やはりその中での自治体の教育の考え方の部分が、少しずつ違っているところがあるんです。でも、葉山は何を中心に行っているのかは、明確に決めていますよというところをしっかりと人事異動の際にも、教員の経験値だけでの教育ではもう駄目ですよという話をしてくださいというところで、お話をさせていただいたところです。

校長会のところでは、私のほうから以上でございます。

14日（日曜日）には、一色小で第41回の葉山駅伝が、残念ながら非常に雨が降っておりましたが、その中で実施がされました。これについては、相当多方面からの参加実施でしたので、参加者の後日の健康が心配されましたが、現在のところ、当日のけがについても報告がされておられませんし、大きな問題がこちらに伝わってきているわけではありませんので、ある意味では荒天、荒れている天気ではございましたけれども、それでも、結果としては楽しみながら頑張ってくれたということだと思います。

教育委員会として心配だったのは、雨天の中でグラウンドを相当荒らしました。さらに言うならば、体育館でずっと待機をする状況がありましたので、体育館のところの清掃を含めて、さらにトイレの清掃もしっかりできているのかということがすごく心配だったんですが、陸連を中心に、相当、関係者の方が頑張っていたようです。グラウンドについては、最終的な部分のところでは、教育委員会のほうも、まだ足りない部分は少し補助するという形を多分取ると思いますので、しっかり出していただいた一色小には、ありがたいというところの部分で、元に戻して、さらにできれば、少しおまけを返してあげられるぐらいのことができればというふうに思っております。

12月の私からの報告は、以上でございます。ありがとうございました。

それでは、各委員のほうから何かご質問等、校長会を含めてですけれども、何かあれば、お知らせいただければと思います。いかがでございましょうか。小峰委員、お願いします。

小峰委員) いつも校長会は、別に記録としてまとめていただいたものを頂戴しているんですが、さらにその中を読みながら、質問させていただきます。

まず、教育ICTサービスに関するアンケート調査というのは、これは教育委員会が作ったものなんでしょうか。それで、どういうことを期待してのアンケートなのかということを伺いたいと思います。それが1点。

もう一つ、聞き慣れない言葉で、政策課からモンゴル講座についてというのがあったんですけども、このモンゴル講座とは何でしょうか。二つです。

教 育 長) 分かりました。2点について、学校教育課長のほうから回答でよろしいですか。お願いいたします。

学校教育課長) まず、教育ICTサービスに関するアンケート調査については、教育委員会で作成したアンケート調査になります。ミライシード、SPLYZA、インスパイア・ハイ、LITALICOの町で導入しているソフトについては、国の補助金を充てている関係で、報告書作成のために、参考としてデータを取らせていただいております。内容としては、使用頻度と自分の役にどれぐらい立っているかというような、少ない設問数になっています。

モンゴル講座につきましては、毎年政策課のほうで、国語の「スーホの白い馬」、今も教科書に載っていて、その学習と合わせて、馬頭琴を実際に演奏していただく等、モンゴルの文化を紹介していただける西村幹也さんという講師の方をお招きして実施する事業になります。

以上です。

教 育 長) 1点目のほうは、それこそ本当に、今、葉山の中で、ICTのアプリケーションを大分子どもたちに提供しています。それについては国庫補助が入っていますので、必ず、それについてのところ、どれだけの効果が出ているのかという、それほど難しいものではないですけど、返さなきゃいけない関係がありますので、私たちも逆に言うと、どれぐらいそれを使っているのかというのは知りたいところではありますし、子どもたちにとってどうなのかを知れる効果がございまして、これは毎年、国の補助が入る以上はやらせていただきたいということと、仮に国の補助がなくなったとしても、どれだけ効果があるのか、やはり効果測定するべきだと思っておりますので、それについてはそんなことです。

それから、モンゴル講座については、現実、西村先生のやつというのは、学校に行ってもやってもらえるんですかね。これ。

学校教育課長) はい。各学校と調整して、学校で実施しています。

教 育 長) 現実的に実施の、例年のところでの実施はされているものなんですか。

学校教育課長) 毎年4校、ご希望されていると思います。

教 育 長) 4校とも。

学校教育課長) はい。

教 育 長) ということだそうです。どうぞ。

小 峰 委 員) 続いてというか、今お答えいただいたことについて、ICTのアンケートの結果というのは、まとめたものは、私たちにも教えていただくことはできるんですか。いわゆる教育委員会が文科省に提出するものではなくて、教育委員会としてまとめて、どのぐらい使っているのかとか、どういう効果があるのかというようなお答えがあると思うんですけども、そんなことについて、私たちも知る機会があるのかどうかということです。

教 育 長) アンケート結果は、示すことは可能ですよね。

学校教育課長) はい。

教 育 長) では、今後まとまったところで、また一度、教育委員会のほうのところには提出をしていただければと思います。

小 峰 委 員) 興味がありますので、よろしく願いいたします。

教 育 長) ありがとうございます。

ほかに各委員のほうからいかがでしょうか。下位委員、お願いします。

下 位 委 員) 報告事項にございました議会タブレットの安全な利用についての質問ですけども、

具体的にどんなところが安全、安全じゃないというところだったんでしょうか。また、校長会議の中の緊急時の学校給食に対応についてというのが、どういう対応なのかを教えていただきたいです。

教 育 長) 分かりました。2点。議会のところの部分でのいわゆるタブレット系のお話ですけども、いわゆる家庭も含めて、視力を含めて、どういうふうな形で安全管理をしていくのかという非常に大きな意味での質問がございました。

学校のほうの中では、特にその中でもご提案がありました、いわゆるキャリア系のところでも学校に入っていて、スマホ講座というのをやっていますよね。ああいうのを活用してほしいんだという話でしたので、実際として、どこのところの学校でもキャリアだけではありませんが、講座は必ず開いてしっかりとやりますという回答を、議会のほうではさせていただいているというところでは。

下 位 委 員) はい。承知しました。

教 育 長) 2点目のほうのところは、学校教育課長のほうからよろしいですか。

学校教育課長) はい。緊急時の学校給食の対応についてというのは、給食設備のトラブルであるとか、荒天によって食材が搬入されない状況などがあった場合に、調理が不要で、そのまま食べられるアレルギーフリーのカレーがありまして、それを今回、各学校に配備させていただきましたので、何かあったときは、そちらで対応させていただきたいということの校長先生方への説明と、併せて保護者の方へ、そのことをお知らせするお手紙の内容について事前に確認をさせていただきました。

教 育 長) というわけで、不測の事態が給食は起きることがございまして、そのときにこういうものを提供しますということを、実は保護者の方に、あらかじめお知らせをしていなかったんです。それをちゃんとしないとまずいでしょうという話になりました。今回のところで全保護者へ向けて、COCCOのほうでしっかりと、こういうときにはこういうものを提供させていただきますと。当然アレルギーフリーですよという話の部分のところも含めて、お話をさせていただいたというところが内容でございます。下位委員、どうぞ。

下 位 委 員) ありがとうございます。分かりました。あれですね、給食室が緊急の場合の対応ということですね。

教 育 長) はい。そのとおりでございます。よろしく申し上げます。

ほかにいかがでしょうか。清水委員、どうぞ。

清 水 委 員) 緊急のカレーについては、COCCOのお知らせで、こういう製品があることを知りました。保護者から何か反応はありましたかということをお伺いしたいと思います。

教 育 長) 特に反応は、保護者のほうからあったという話はありませんか。学校教育課長。

学校教育課長) メール配信した後で、特に保護者の方からご連絡があったことはございません。

教 育 長) 清水委員。

清水委員) 分かりました。当日スムーズに、それだとながっていくと思いますので、配信していただいたことはとてもいいことだと思います。

教育長) 事前にご理解いただけておかないと、これは何という話になるのは、なかなかやはりありますし、子どもたちにとっても、これは何なんだという話になっちゃうときがありますので、いざというときにはこういうことになるんだよということは、子どもたちも、保護者の方も、ご理解をいただけるほうがいいという話になるかと思いますが。清水委員。

清水委員) そうですね。ふだんカレーを食べられない子ども、緊急時には食べなさいと等をご家庭で事前にお話しただけなら、アレルギーのある児童も、食べられませんとならずに、安心して食べれるのでいいことかと思いますが。

教育長) ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。ご質疑がなければ、これにて質疑を終結いたします。以上、教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

(報告第19号)

教育長) 日程第3、議案第19号「葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) 議案第19号葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について。

葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を次のとおり改正する。

(別紙)

令和7年12月17日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則について所要の改正を行う必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第3号の規定により提案するものです。

主な改正点は3点になります。

一つは、学年始めですが、これまで土日を含む4日間というふうになっていたんですが、今回の改正により、土日を含まず4日間を休み休業日として確保しました。

2点目、これまで、学校の申請に基づいて秋休みを休業日としていたんですが、今回の改正により、実態に即して一日休みということを明記しました。

3点目、来年4月の葉山中学校区の小中一貫校開設に向けて、必要な規則の改正を行いました。

以上、3点になります。

教 育 長) ありがとうございます。特に1点目については、働き方改革のところで、私が教育委員会に来てからずっと言ってきて、特に3月、4月の当部署のところの先生たちが非常に忙しいところの部分で、始業式をこの日にしてほしいんだとわざわざ校長先生が言ってこないと、なかなか実態が伴わなかったところがありますので、こういうところも、規則上のところできっかりと土日は含まないというふうに明確にさせていただいた上で、さらに言うならば、土日のところだけではなくて、3月、4月についてはできる限り、給食は食べるということになります。放課後のところの部分は、事務レベルのところの時間を取ってくれというところの話は、これまでどおり進んでいるというふうにお考えいただけるとありがたいというところです。

2点目も、部長が申し上げたとおり、小中一貫校、どこの小中学校も同じになりましたので、秋休みのところの部分について、明確化させていただいたというところでございます。

ご質問でございますでしょうか。どうぞ、小峰委員。

小 峰 委 員) ということは、始業式は、その4日間の休みを取った後ということですね。だから、4月5日か、6日か、7日か、そういう場合があるということですね。

教 育 長) そういうことです。

小 峰 委 員) 分かりました。

教 育 長) ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

委 員 全 員) なし。

教 育 長) ご質疑がなければ、これにて終結をいたします。

議案第19号について承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第19号葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則については、原案のとおり承認されました。

(各課からの報告)

教 育 長) 日程第4「各課からの報告」に入ります。まず、生涯学習課のほうからよろしくお願いたします。生涯学習課長。

生涯学習課長) それでは、生涯学習課から、新年1月に行われます「二十歳のつどい」について、お話しいたします。

先日、委員の皆様には招待状のほうをご案内させていただきました。

令和8年1月12日(月曜日)祝日です。葉山町の福祉文化会館のほうで開催いたします。

対象ですが、平成17年4月2日生まれから平成18年4月1日生まれの方々とな

ります。

先月、案内状の発送の時点では 261 名、該当者がいらっしゃいます。

また、町外に引っ越しされた方と、湘南国際村にお住まいの方で、葉山の小中学校を卒業された方へもお声がけをしております。

こちら、現時点での町外の方の参加希望者は 17 名となっています。

例年同様、実行委員会形式で進められておりまして、各小中学校から推薦いただいて、承諾してくれた 6 名の皆様に、今、企画等を練っております。9 月から始まって、4 回経過し、あと、リハーサルで 1 回お集まりいただいて、全 5 回程度で終わるような形になっています。

当日ですが、受付は 10 時開始、式典開始が 11 時、約 30 分の式典を予定しております。例年同様、その後に恩師の紹介です。約 30 分程度、実施予定になっております。その後、会場ホールから大会議室へ移りまして、こちらも例年同様、祝賀会を予定しております。

祝賀会については、いつも皆さんお話集中をして、料理のほうは毎年残っていることもありますので、料理のほうは軽食、少なめにしております。

少なめにしたもので、今年も記念品を購入するというので、タンブラーを二十歳の皆さんに、お配りするという予定でおります。

現時点で招待恩師は、55 名お送りしております。例年ですと、大体 3 分の 1 程度、20 名ぐらいがいらっしゃるのではないかなと想定しています。

来賓の招待につきましては、教育委員の皆様と、地域の皆様で励ますという意味もありますので、議員の皆様へもお声がけをしております。

受付等の協力で、青少年指導員様に来ていただくこととなっています。

生涯学習課からは、以上になります。

教 育 長) ありがとうございます。二十歳のつどいということになりますので、例年どおり、非常に楽しい会になると思いますので、関係の方々にもご出席ができるようであれば、ぜひ、よろしく願いできればと思います。

タンブラーについては、政策課が作っているタンブラーとは違うタンブラーですよ。

生涯学習課長) 違うもので、I・LOVE・葉山、LOVEはハートマークが印刷されたものです。

教 育 長) I・LOVE・葉山ですね。

生涯学習課長) はい。その予定です。

教 育 長) はい。分かりました。ありがとうございます。

ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、またご案内差し上げますので、よろしく願いいたします。

続きまして、学校教育課にお願いしたいんですが、こちらの報告は、定例会の次

第にも書いてありますとおり、葉山町のいじめ問題調査からの結果の報告になりますので、この件については非公開とさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育長) それでは、こちらの報告は非公開といたします。傍聴人に一時ご退出をいただくため、暫時休憩をいたします。

(傍聴人退室)

(再開)

教育長) では、再開をいたします。学校教育課のほうから説明をお願いいたします。

学校教育課長) 本件は、葉山小学校で起こった事案になります。

調査報告書の概要については、以前、定例会でもご説明させていただいたところになりますので、今回は調査結果を踏まえた対応について、配付した資料に沿ってご説明をさせていただきます。

本件は、令和6年4月30日に対象児童の保護者から、いじめにより重大な被害が生じたとの申立てがあり、これを受けて令和6年5月から12月にかけて調査を行ったものです。令和7年9月には、調査結果報告書に対する保護者の所見書が提出されております。

最初に、対象児童への支援につきましては、重大な被害が生じたとされる令和3年10月から、おおむね4年が経過していること、また、対象児童が既に転校していることから、学校現場において新たな直接支援を行うことは困難な状況でございます。

そのため、教育委員会から調査結果を保護者へ丁寧に報告することをもって、再発防止に向けた調査結果を踏まえた対応とさせていただきます。

いじめを行った児童についても、同様におおむね4年が経過し、現在は中学3年生で、高校進学にかかる時期であること、また、民事訴訟の手續が進行していることから、過度な負担に配慮し、保護者への調査結果の報告をもって、調査結果を踏まえた対応とさせていただきます。

ただし、事案の内容については、当該生徒が在籍する中学校に共有をし、今後の指導及び支援に生かしてまいります。

次に、再発防止策の実施です。

調査結果報告書の内容につきましては、当該重大事態が発生した学校に加えて、町内全ての学校長で構成する校長会議において説明をし、課題認識の共有を図ってまいります。

さらに、いじめ未然防止と早期発見、迅速かつ丁寧な対応、保護者、関係機関との連携、教職員の資質向上、この4点について、着実に取り組んでまいります。

また、調査結果では学校における問題把握や情報共有の不十分さ、言葉による児

童への影響の配慮、情報提供の在り方などが指摘されています。これらについては重く受け止め、教育委員会として、学校及び教職員への指導を行い、再発防止を徹底してまいります。

また、12月8日には、他市町等でもいじめ問題調査委員を務めており、多くの事例に関わっておられる弁護士の方より、葉山小学校において、いじめ再発防止研修を実施し、実際に起きたいじめ事例や判例をもとに、必要な対応をグループで協議したり、いじめ防止対策推進法や、学校や教職員の法的責任などについて、お話を伺ったりしました。

本件に関する文書は10年間保存とし、併せて申立人から所見書にも要望として記載があった、いじめに関する相談窓口の周知をより一層進めてまいります。

最後に、報告書及び所見書の内容と委員会としての対応については、9月22日に町長へ、11月26日には、議長、副議長に対して報告を行っております。

以上、私からの説明とさせていただきます。

教 育 長) ありがとうございます。従前から報告書等も見ていただいていると思いますが、最終的なところで、一旦これで町長報告、それから議会への報告も終了しましたので、教育委員のほうにも最終的に、この形で町としては一旦終結をさせていただきたいということで、報告案件にさせていただきました。各委員のほうから何かございますでしょうか。

委員 全員) なし。

教 育 長) よろしいですか。同じようなことがやはり起きないように、学校も常に申し上げておりますが、やはり今回も、事が起きて大分時間がたってから、保護者の方のご納得がいただけないというところで、申立てがあったというところで、決して、いい落とし方ができたということではないと思っていますので、この件についても、学校とともに教育委員会、それから最後に、大黒課長からも話がありました申立人からの一番の最終的な意向は、学校と保護者が話をした結果、納得度が得られない場合には、教育委員会に相談窓口を明確に設けていることをしっかりと周知をした上で運営をしてほしいということでした。

ここについては、やはり教育委員会が受皿となって、しっかりと保護者の意見を受け止めるということも必要だと思っていますので、従前からありますが、より周知をさせていただければというふうに考えております。

以上でございますが、いかがでございましょうか。よろしいですか。

委員 全員) 異議なし。

教 育 長) それでは、一旦ここについてのところは、おしまいにさせていただければと思います。傍聴人のほうを入れていただいて結構です。

(傍聴人入室)

教 育 長) ありがとうございます。今日はちょっと早いので、ちょっとだけお話をしたと

ころの部分の木村康子先生と色々な話をしている関係の中で、先般 12 月 2 日にオンラインをやった関係の生声はちょっと木村先生に了解を取っていませんので、いつものとおり録音しているものを AI でまとめているものがございます。こんなものをこの前は話したのをちょっと聞いていただこうと思いますので、10 分弱ですので、ちょっと聞いていただければと思います。先ほど申した今後のこどもの権利条約をどういうふうと考えていくのかという一つです。

(音 声) すごく確実な革命が起きているんです。その主役は大人じゃないんですよ。子どもたち本人なんです。今回は、彼らが自分たちの手で未来を変えようとしている、その力強い物語を一緒に見ていきたいと思います。

では、早速見ていきましょう。

まずは、とある学校での小さな、でもすごく本質的な出来事からスタートします。その背景にある日本の教育が抱えるちょっと深刻な危機にも目を向けて、そして忘れられていたある約束を思い出して、最後に子どもたちが、それをどうやって現実に変えていったのか、そのリアルな話を見ていきます。

さて、物語の舞台は、本当どこにでもあるような学校の廊下です。そこには、もう当たり前過ぎて誰も疑問に思わないような、たった一つのルールがあったんです。でも、そのルールが、ある一人の生徒にとっては、まるで分厚い壁みたいに目の前に立ちはだかっていたんです。

そのルールというのは、廊下は右側通行。いや、これはきっと誰もが一度は聞いたことがありますよね。でも、この学校にいたまあちゃんという子は、知的障害があって、右と左の区別ができなかったんです。だから彼女にとって、すごくシンプルなルールを守ることが、もう毎日、毎日、大変な試練だったわけです。

ここからがすごいんですけど、学校はすばらしい対応をするんです。まあちゃんに無理やりルールを守らせるんじゃないくて、ほかの生徒たち全員に問いかけたんです。ねえみんな、どうしたらいいと思う。大人が答えを押しつけるんじゃないくて、子どもたち自身に考えさせた。この一歩が、本当に全てを変えるきっかけになりました。

そうしたら一人の生徒から、まさに核心を突くような質問が飛び出したんです。というか、そもそも何で右側を歩かなきゃいけないの、その目的って何だっけと。この瞬間、場の空気がガラッと変わります。単にルールを守るかどうかという話じゃなくて、一体何のためにそのルールはあるんだっけという、もっと深いレベルの対話にシフトしたんです。

みんなで話し合った結果、子どもたちが見つけた答えは、すごくシンプルだったんです。目的は右側を歩くことそのものじゃないと。安全に擦れ違ふことが本当の目的なんじゃないかと。そこから生まれた新しい原則が、お互いにぶつからないように動こう。これならまあちゃんも、ほかの子ども、みんなが自分のやり方で目

的を達成できるわけです。

そして、これがその結果なんですけど、本当に驚きです。この新しい原則ができてから、何と9年間、この学校の廊下とか階段でのけがが1件も起きなかった。そうゼロです。学術的なルールを押しつけるより、一人一人の人間性とか、本当の目的に寄り添うことは、こんなにもパワフルなんだというのを見事に証明した例です。

さて、じゃあ何で、この廊下の話がそんなに重要なのか。それはですね、この一つの学校での成功が、日本の教育システム全体が抱えている、もう本当に深刻な現実とあまりにも対照的だからなんです。

ここからは、もっと大きな問題に目を向けてみたいと思います。35万人。この数字、何だか分かりますか。

これは、学校に行きたくても行けない不登校の小・中学生の数なんです。一つの大きな都市が丸ごとなくなっちゃうぐらいの数の子どもたちが、今の学校の在り方に、言わば、ノーを突きつけている状態なんです。これはもう個人の問題じゃなくて、システムそのものの危機だと言えるでしょう。

そして、これは本当に痛ましい数字です。529人。たった1年間で、自ら命を絶ってしまった小、中、高校生の数です。この異常とも言える事態は、もう日本国内だけの話じゃなくて、海外からも日本の教育に対して、すごく厳しい目が向けられる大きな原因になってしまっています。事態はそれぐらい深刻なんです。一部の海外メディアとか、専門家の中には、この状況を見て、日本のことを教育虐待の国とまで言う人たちもいる。これは、僕たちがやっぱり正面から受け止めなきゃいけない物すごく重い指摘だと思います。

でも、この暗いトンネルを抜けるための光というのは、実はもう何十年も前から、私たちの手元にあったんです。ただ、その存在がずっと長い間、意図的だったのか、それとも無意識だったのかは分かりませんが、とにかく、忘れ去られていただけだったんです。

ちょっとこの年表を見てほしいんですけど、日本が国連のこどもの権利条約というのを批准したのが1994年。でも、その考え方をちゃんと日本の法律として形にしたこども基本法ができたのは、何と2024年。これは実に30年も時間がかかっているんです。この空白の30年間。この条約というのは、まさに忘れられた約束だったわけです。

じゃあ、そのこどもの権利条約とはそもそも何なのということですか。すごく簡単に言うと、これは、子どもはただ保護されるだけの弱い存在じゃない。ちゃんと権利を持った一人の人間なんだという、そういう宣言なんです。大人と同じように、いや、むしろ子どもだからこそ守られるべき特別な権利があるんだということを世界中が認めた、そういう条約なんです。

この条約には、大きく四つの柱があるんです。差別されないこと。子どもにとっ

て一番よいことを考えること。生きる権利と育つ権利。そして、今日の話で一番のキーポイントになるのが、この四つ目、子どもの意見を尊重する権利。これこそが、学校を内側からガラッと変える、言わばOS、オペレーティングシステムになり得るものなんです。

じゃあ、この忘れられていた約束を子どもたち自身がどうやって現実のものにしたのか。ここで、岐阜県の本巣市というところの本当にすばらしい実践例を見ていきましょう。

ここでは、大人が子どもの権利はこうだよと教えるんじゃないで、何と子どもたち自身に、それをつくってもらおうという決断をしたんです。このプロジェクト、規模がすごいんです。市内の11の学校、2,514人の児童・生徒が全員参加して、丸一年かけて、自分たちのための権利憲章をつくらうという。いや、これはまさに、子どもたちによる子どもたちのための壮大なプロジェクトです。

その憲章をつくる過程で、めちゃくちゃ深くて、ほとんど哲学みたいな議論が交わされたんです。特に象徴的だったのが、自分らしさという言葉はどうするか。ある生徒がこう言ったんです。自分らしさは、何か人が見たいよい部分だけという感じがする。でも、本当の自分はそうじゃない。駄目なところも、格好悪いところも、全部ひっくるめたのが自分だと。子どもはそういうきれいごとじゃない、ありのままの自分が丸ごと認められる権利を求めたんです。

そして出来上がったのが、この二つの権利です。自分の学校は、自分がつくる権利、そして、自分を丸ごと認めてもらえる権利。子どもたちの本当に切実な願いと未来への希望が、この短い言葉の中に、見事に結晶化しているとは思いませんか。この権利憲章をつくったことで、自分たちの声には力があるんだと自信を持った生徒会の子どもたちが、さらに一步踏み込むんです。

彼らが次に目を向けたのが、インクルージョン。つまり、特別支援学級に通う子どもたちにとって、本当によい環境はどんなものなんだろうと、直接、当事者の声を聞きに行ったんです。その結果は、彼らにとって本当に衝撃的だったみたいです。

「常にみんなと一緒に教室にいたい」という質問に対して、何と75%、4人中3人が「いいえ」と答えたんです。理由を聞くと、騒がしくて集中できないとか、周りに迷惑をかけちゃうのが怖いとか、昔いじめられた経験があるからとか、大人がよかれと思っていた理想と当事者のリアルは全然違ったんです。

この経験を通して、彼らは本当に大切なことを学んだんです。それは、子どもの声に耳を傾けるというのは、大人が聞きたい答えを言ってもらおうことじゃないと。たとえ、それが自分たちが予想していなかったり、ちょっと都合が悪い答えだったとしても、その声そのものをありのままに受け止めて、尊重することなんだということだったんです。

ここまでの話を全部通して見えてくるのは、こういうことじゃないでしょうか。

子どもたちが学校で苦しんでいるとき、問題はその子個人にあるんじゃないかと、学校というシステム。その土台になっているOS、これがもう古くなっちゃっているんじゃないかと。今の時代の子どもたちにも合わなくなっているんです。

だから最後に、この問いを皆さんに投げかけてみたいと思います。あなたの学校、あるいは、あなたの身近な学校のOSは、一体誰のために動いているのでしょうか。大人が管理しやすいようにつくられていますか。それとも、そこにいる一人一人の子どもたちのために、本当に機能しているのでしょうか。

教 育 長) そういう感じなんです。これは概略で、AIがやっているの、すみません。ちゃんと「もとす市」と読まないで、「ほんす市」なんて言っていますけども、木村さんがここに関わってきた経過としてのところというのは、彼女が言っていたのは、やはり教育委員会のものの考え方、何とかしなきゃならないという切実感があったということ。それから、本巢市自体、決して葉山のように子どもたちが落ち着いているわけじゃないんだそうです。その中でも、今でもまだ完全なもの、すごく平和な学校生活が送れているとは言えないんだけど、でも、やはり子どもたちが子どもたちのための、自分たちで物を言いながら、しっかりと権利条例をつくったというところについては、これはすばらしいというお話をされていました。

今回のところの学習会とかレクチャーから、虫賀部長にも、それから、福祉のほうの佐野部長にも参加をしてもらっています。共にこれから先のところで、学校だけではなくて、いわゆる保育園も含めて、幼・保・小のところの一体化のことも考えていくべきだと思っていますので、そういう中のところで、今後、葉山が何をどうしていくのか。泰子さんの言うように、私は葉山の1スタッフでいいよというふうにおっしゃっていただいていますので、今後も、ゆっくりといろんな形で、何ができるのかを考えていければなというふうに考えています。

ということで、何でわざわざこの話を最近しているかということ、小中一貫校の建屋の話ばかりしているんですが、実は、教育委員会がすべきは建屋の話ばかりではなくて、その中身をどうしていくかということが中心点ですので、私もこれで丸5年ぐらいたつわけですけども、大分フェーズは変わってきていると思います。教育全体の中身をどう変えていくかのところにシフトしていくべきのところまで来ているんだと思っていますので、その中の一つは、建屋を変えていくことも当然当たり前前の話だと思っていますけれども、それだけではなくて、充実した中身、子どもたちの生き生きとした毎日があるようにしていくための方策を、やはり練るべきだというふうに考えているということで、今日はちょっと時間があつたので、校長会でもお話をしていることなので、教育委員会でもお話を差し上げました。ちょっと余計なことだったかもしれませんが、お話を差し上げました。

報告については、以上3点でございます。各委員のほうから、今の件でも結構です。別件のところで何かご報告があればということで、下位委員の運動会の件がご

ございましたよね。もし、よろしければ、どうぞお話しになってください。お願いいたします。

(その他)

下位委員) 先月になりますが、葉山小学校と一色小学校の運動会を拝見してまいりました。午前中の開催となって、もう大分久しぶりですけども、短い時間でも十分見ごたえのある運動会でした。

葉小の表現は、これは毎年、以前からそうなんですけど、学年単位でやっておりまして、6学年6個の表現があるんですよ。どの学年もすごく練習しているのがよく見える内容だったんですけども、特に6年生のロックソーラン、毎年これでいいのかという話もあるんですけども、すごく練習していて、よくまとまっていた。

一色小学校は、逆に以前から、2学年ごとに表現をやっている学校ですので、これはこれで三つの表現になるんですけども、人数が少ないからなんですかね。例えば6年生と5年生が協力して表現を練習することになりますので、これも非常にいい学習になっているんじゃないかと思いました。

葉山小学校は、選抜リレーというのがあったんですけども、ちょうど、優勝争いのときにバトンを落としてしまうお子さんがいらっしまったんですけども、本人はすごく泣いていましたけども、それをちゃんとフォローする友達ですとか、学校の先生方が、ちょうど私が見ている前でやっていらっしまったので、すごくいいな、こういうこともやっぱり勉強なんだろうなというふうに思って、拝見させていただきました。

上小は、雨で2日延期になったんですかね。土曜日が日曜日になって、月曜日になって、月曜日になっちゃったんでちょっと行けなかったんですけども、後から、田中校長から非常にいい運動会だったというふうに話を聞きました。

長柄小は、葉小のイベントと同じ日になってしまったので、ちょっと伺えなかったんですけども、トラブルもなく盛大に開催されたというふうに伺っております。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。本来は、日程第5、その他のところの項目でしたので、そこに入っているというふうに考えていただければと思います。

各委員のほうから何か。どうぞ、小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員) 今、下位委員が運動会のお話をしてくださったんですけど、私も葉山小学校に見学をさせていただきました。ほかの学校はわからないんですけども、以前だったら全学年が徒競走をやっていたのが、それが学年によっては、ほかの競技に変わっていたというのはちょっと残念でした。体育の中に走るという指導もあるので、やっぱり全力で走っていくというのは、どの子についても見てみたいなのを思

いました。

それともう一つ、これは先生方に安全に競技をやるために、気を付けていただきたいところがありました。私が見てるところとちょっと違うかなと思ったのは、ゴールテープの持たせ方なんですけれども、かなり低い位置で子どもに持たせているんです。そうすると、駆け抜けた子の足に絡まってしまうようなところがあったんで、自分が現役のときには、おへその辺りでゴールテープが切れるような高さにするというので、学年によって調整させていたんですけれども、そうしたことというの、先生方の指導技術に対する認識みたいなものが、なかなか継承されていきにくいのかなということを感じてしまったんですね。老婆心みたいなところがあるんですけども、そういうところで危険を避けるということも大事なので、そういうものを一つ一つ、器具や用具の扱いとかについても、先生方には、やはりきちんと勉強していただきたいなど、運動会を見ながらそんなことを思っていました。

でも、運動会というのは楽しいので、午前中だけを惜しむ人もいます。午後もあってほしいと言うのも当然かなと思いました。学校行事の在り方というのは、いろんなところでよく考えていかなければいけないのかなと思って、見させていただきました。

教 育 長) ありがとうございます。葉山小学校は、濱名校長でございますので、体育でございますので、今の件についてはちょっと確認をしてみて、ゴールテープはどうなのかというのを確認をしてみたいと思います。

コロナ以降、特に運動会、体育祭については、午前中で終わらせようというところが増えてきています。働き方改革を含めてのところの絡みもあると思いますけれども、とはいえ、いろんなことを、全体像の働き方改革をどういうふうに落とし込むかによって、運動会だけ午前中にするというのが、これがまた既定路線であるということでもないと思いますので、全体像の中で、しっかりとものを考えていくということ、やはりこれもしていくべきだろうというふうに思います。

学校によっては、学年で午前の方に分けていたときがあったりとか、そんなこともありましたよね。いっぺんに集まるというのがすごくいいことなのかもしれませんし、コロナのときは、逆に人を密集させたくないで、学年を分けたりとかしてもいいのかなと思います。少し、今後いろんなことをまた考えていくべき時期にも入ってきていると思いますので、参考までに校長たちにも聞いてみたいというふうに思っております。

ほかにいかがでしょうか。

小 峰 委 員) 続けてよろしいでしょうか。

教 育 長) 小峰委員、どうぞ。

小 峰 委 員) 質問とか、意見というよりも、感想になるんです。この前、この前というか、つ

い最近も、東北で地震があったとき、その後いろいろな状況があったわけですが、地震が起きたときに、前の3・11のときは、こちらの地域でも、いかに自分の家まで安全に帰れるかということに心を砕いた人がたくさんいました。ところが、今の時代は、帰宅させるよりも、その場にとどまるというか、安全になるまで会社なり、外出先、学校なりでとどまるということになってきたと、聞いております。

そうすると、保護者の方が仕事に行ってしまうと、特に小学生の子どもは学校にとどまらなければいけない。迎えに来てもらえない。それが一晩になるのか、二晩になるのかというふうになると、学校としての体制を整えなければいけないわけですが、学校は避難所にもなるわけで、子どもだけを見ているわけにいかない。しかも先生方だって、ご自分のご家庭があるし、いかに、地域の方のお力を借りて、学校に保護者が迎えに来てくれるまで、子どもを安全に保護しておくかということ、とても大事なことですし、私が今こんなところで言っているような内容については、教育委員会も、行政の方もお考えになっていることだとは思いますが、私たちも真剣にそういう子どもたち、保護者が迎えに来てくれない子どもたちをどう安全を確保して、学校に留め置くことができるのかということを考える機会を持たなければいけないなということを感じました。

もう既に、そういうことをお考えになっている機関があるんだとすれば、どこかで一度、学校としては、通学してきた子どもたちに対して、こういう体制を取る。それからもう一方で、地域の方の避難場所となっている学校という両面をどう考えていくのかということ、私たちもお聞かせいただける機会があったらということを感じましたので、一応感想として、今お伝えしております。

教 育 長) ありがとうございます。防災については、前の議会でも話になっていましたし、前にもお話ししたとおり、これは前から大分話をしてきた結果として、これから財政面をどうするかという話については、査定がありますし、議会の承認もいただく話になりますけれども、葉山は残念ながら今のところ、避難所としての体育館のところに、いわゆるエアコンがついていないと。これはぜひ何とかしたいんだということについては、教育委員会としては、当たり前のように話を上に上げていくという方向性で動いています。

小峰委員から話があった子どもたちをどうしていくのかということについてのところについては、おっしゃるとおりで、今は引取りがない限りは、基本的には自宅に戻さないというところの方針があります。とはいえ、本当の有事のときに、仮に3・11を想定していたことを考えれば、保護者の方はずっと迎えに来ないということだって当然あるわけですね。そういう中で子どもたちの不安をどうやって取っていくのかというものの考え方は、しっかりと考えなければいけませんし、逆に言うと、これもこの前、葉中で防災教室がありました。いわゆる議会の中でも、大人のほうの考え方の中にも、有事の際に一番力手になるのは、中学生ではないのかと

いうふうな考え方も、今は出てきています。よって、中学生に何をしてもらえるのかというところの考え方も、整理をしていく必要性が出てきています。

それだけではなくて、町全体の防災については、当然、教育委員会ではなくて、町部局が行うべきところではありますが、葉山のいわゆる地政学的に考えたときの危険性ですとか、優位性ですとか、その辺のところについてをどう考えていくとかということは、やはり、もう一度整理をし直すところが必要だというふうに個人的には思います。防災についてのところは、一旦ハザードマップを含めて、しっかりとしたものではできていますけれども、とはいえ、それだけで完璧なものだということでは、やはりお話のとおりなかなかない部分もごさいます。

これも、町部局のほうに前から申し上げているところですが、子どもたちのいわゆる防災のときの非常食については、なぜかPTAが担っているというところが、相変わらず課題としては残ったままです。そういうところも含めて、町全体として何をしていくのか、どうしていくのかというところについての整理を、どこかのところでは、やはりすべきだろうなというふうには思います。

ただ、防災に関しての考え方も、時流で大分動きますので、単純には計れないところはあるけれども、ご意見いただいた部分のところで、また、町部局のほうを考えさせていただければというふうに思います。

何か部長ありますか、この件については。

教育部長) なるほどなというか、そういう時期に来ているのかなと思いますし、下位委員のように避難所運営委員会で、先日の津波の警報が出た際に、様々なご意見をペーパーでいただいて、なるほどなというのもありましたし、教育委員会、町、両方に絡むので、例えばですけども、総合教育会議の議題として、防災というものを取り扱うようなことも必要なのかなと思って、今、小峰委員や教育長のお話を伺っていました。

教育長) ぜひ、今後検討させていただいて、総合教育会議は常に年に2回開きますので、事務局からも来ていただいて、教育としてどういうふうにしていくのかというところの話の伺うことも、当然一考です。というふうに考えます。学校としては学校の考え方もあると思うんですけど、また伺ってみたいと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。下位委員、どうぞ。

下位委員) ちょっと定例校長会議の話に戻ってしまうことがあるんですけども、神奈川県が目標が、時間外在登校時間45時間超えを0%でしたか。月45時間なので、1日2時間ぐらいまでにしようと思うところだと思うんですけども。

教育長) それは土日込みなんですね。

下位委員) そうですね。部活動を指導している先生たちは、土曜日を出勤すると、多少謝金が出たりとかするんだと思うんですけど、それも含めての45時間ということなんで

しょうか。

教 育 長) はい。そのとおりです。

下 位 委 員) そうすると、部活をやっているとほぼ不可能というのが。

教 育 長) 現在神奈川県の一部活動の土日の教員の活動、いわゆる在登校時間に当たる活動時間については、部活動自体、土日においては半日というのが一つ目安になっています。

ただ、選手権等々がある場合には、そこは学校長の判断でというところがありますが、通常部活を考えると、土日の中で4時間がプラスになるというふうに考えていただければというふうに思います。

下 位 委 員) 土曜日、日曜日を合わせて4時間が目安ということですね。

教 育 長) そうですね。とはいえ、それでも平日の部活を含めて、どんな形で運用していくのかということのものの考え方が従前であるとするならば、月曜日から金曜日まで毎日部活やって今は別にいいわけですよ。土日については4時間ですということになったとしても、その分プラスしていけば45時間超になるのは目に見えている顧問がいるというのも、これまた事実だというのが実態だと思います。

下位委員、どうぞ。

下 位 委 員) 私も小学校のPTAをやって、中学校のPTAもやりましたので、明らかに小学校の先生と中学校の先生の時間の感覚が違って、中学校は本当7時、8時まで丸つけをしている先生がいたりとか、ちょっと今の時代じゃないのかもしれないですけども、私がやってたのは8年前とかなんですけども。なので、そのとき先生に話を聞いたら、やはり部活の指導が終わってから丸つけをすとか、指導が終わってから成績をつけるとかと考えたら、7時、8時になっちゃいますよね、みたいな感じだったんです。

なので、やっぱり部活動の地域移行を進めていかないと、45時間どころの話じゃないのかなというのが実態としてある。もちろん、それは顧問の先生方に限った話なんでしょうし、顧問の先生方は、一部は恐らく部活動をやりたくてやっていらっしゃる方が多いと思うんで、やりたくてやっているんだから、タイムカードを切っから一人働きますみたいな人が居そうな気がするんで、その辺りも含めてちゃんと委員会として見ていただけないと、これはなかなか達成できない目標なのかなというふうに感じました。

特に今回の研修でも毎年ありますけれども、部活動の地域移行も進んでいる地域もあれば、全くやっていない地域もあって、葉山は全くやっていない地域に該当すると思うんで、早急に進めていかなければいけないのかなというふうに感じました。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。非常に先進的に全国で動いているところ、これは先進的なところの部分で、地域移行が完全移行ができているという前提で、教員は部活動

の顧問を一切しないというところの自治体も出てきています。

ただ、これも地域移行ができていくというのが前提なので、そこができないところの自治体が全国のほとんどというところで、スポーツ庁としてはどうしていくのかというところについては非常に悩んでいます。県の教育委員会の保健体育課、スポーツ局含めて、やはり名案は出てこないんですね。今の段階では、いわゆる地域の中でお手伝いをしていただいている、部活を手伝っていただける方々に対しての補助金をどう増やしていくかというところに、着目をしているというのが実態です。葉山の場合には、残念ながら地域移行を本当にできるような母体というのが、なかなか現実ないというところがありますので、さらに言うと、これも前から下位委員がおっしゃったとおり、部活をやりたくて教員になっている先生もいらっしゃるんです。となると、その方々は部活の指導をしちゃいけないんですかという話になっていくわけです。その辺のところをどう整理していくかというところは、これは県全体の中で、やはりものを考えていくということをしていかないと、神奈川県全体の中の市町村でも、残念ながら地域移行がうまくいっていると、もう本当に手を挙げて、うちはうまく行っていますよと言えるところの自治体は、残念ながらゼロです。となるならば、神奈川県全体の中で何かしていくのをどういうふうなものか考え方、スキームはどうするのかということについては、やはり私も県の委員ですので、この前もお話をしましたが、やはりしっかりやっていただきたいなというところなんです。いい方法をしっかりと考え出していかないと、4年間の目標値がよろしくない形で教員に落ちていくというのが一番よくないと思っていますので、ここはぜひとも、またいい話があればいいかなというふうに本当に思っているところです。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにならぬようございましたら、主な行事予定について、教育部長、お願い申し上げます。

教育部長) 主な行事予定。

令和7年12月26日(金) 仕事納め

令和8年1月5日(月) 仕事始め

6日(火) 新春の集い

12日(月) 二十歳のつどい

19日(月) 湘三管内教育長会議

22日(木)～24日(土) 第57回町民スキー学校(草津町)

26日(月) 定例教育委員会

総合教育会議

1月26日の定例教育委員会、総合教育会議のご予定はよろしいでしょうか。

それでは、1月26日(月曜日)になります。午前10時から定例教育委員会、午

後2時から総合教育会議ということで、よろしく願いいたします。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。定例教育委員会、総合教育会議ともに、日程のところに移動がございまして、本当に申し訳ございません。予定を遅らせていただいたことに感謝申し上げます。

いつものとおりですが、26日は新年でございますので、また下位さんと相談して、いろいろ考えたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(閉会宣言)

教 育 長) それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、これにて閉会とさせていただきます。

時刻は11時16分でございます。ありがとうございました。